

HINO

REPORT

(第111回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第111回 報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで



目 次

■ 株主のみなさまへ	1
■ 事業報告	9
■ 連結計算書類等	28
■ 計算書類等	30
■ 監査報告書	32
■ (ご参考)	37

日野自動車株式会社

証券コード 7205

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年公表しました、当社のエンジン認証に関する不正行為につきまして、株主のみなさまやお客さまをはじめ、数多くのステークホルダーのみなさまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

今一度「お客様・社会のお役に立つ」という原点に立ち返り、大切にする価値観とありたい姿を共有して、一人ひとりが自律的に考え、チーム日野一丸となって取り組んでいく為に「HINOウェイ」として策定しました。

「HINOウェイ」を礎とし、二度と不正を起こさないための「3つの改革」を推進してまいります。

- 1) 「人財尊重」と「正しい仕事」を実践する経営改革
- 2) 「人財尊重」を中心に据えた組織風土改革
- 3) 新しい「日野のクルマづくり」のための構造改革

第111期（2022年度）の業績につきましては、世界的な半導体不足ならびに新型コロナウイルス影響等に起因する部品供給不足による生産影響を受ける中、アセアンを中心とした販売活動の強化、原価低減活動の強力な推進等により営業利益を確保しましたが、認証関連の特別損失計上等により、当期純利益は赤字となりました。このような状況から、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら見送ることといたしました。株主のみなさまには重ねてお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当社は、一日も早くステークホルダーのみなさまの信頼を回復し、お客様や社会になくてはならない会社生まれ変わるため、経営層が覚悟を持ち率先垂範により全社改革を進めてまいります。



2023年6月9日
代表取締役社長 小木曾 聡

＜企業価値の向上に向けて＞ ～HINOウェイ～3つの改革～目指す姿～

昨年3月の認証不正公表から1年余りが経過し、現在、当社はこの問題によりお客様にお掛けしているご迷惑の最小化、加えて「3つの改革」による再発防止に全社をあげて取り組んでおります。また、本年4月末には、これから日野が生まれ変わるための今後の経営の方向性「目指す姿」について公表いたしました。

「HINOウェイ」について



グループの全員が同じ思いで結ばれ、チーム日野一丸となって取り組んでいくために、これまでの「基本理念体系」を改定・再編して、あらたに「HINO基本理念」「HINOサステナビリティ方針」「HINO行動規範」を策定し、これらを総称して「HINOウェイ」と命名しました。「HINOウェイ」には、私たちが大切にする未来に継承すべき三つの価値観（誠実、貢献、共感）も込めています。私たちは、「HINOウェイ」のもと同じ思いをもって、ありたい姿に向けて取り組んでまいります。

HINOウェイの価値観



連結業績ハイライト

売上高 営業利益 親会社株主に 帰属する当期純利益	1 兆5,073億円 前期比 3.3%増 ↑	グローバル 販売台数 144.6千台 前期比 7.6%減 ↓	日 本 36.2千台 前期比 37.8%減 ↓	海 外 108.4千台 前期比 10.3%増 ↑	配当 期末配当 1株につき 0 円（無配） 前期比（年間）10円減 ↓
	174億円 前期比48.5%減 ↓				
	△1,177億円 前期は847億円の赤字				

「3つの改革」について

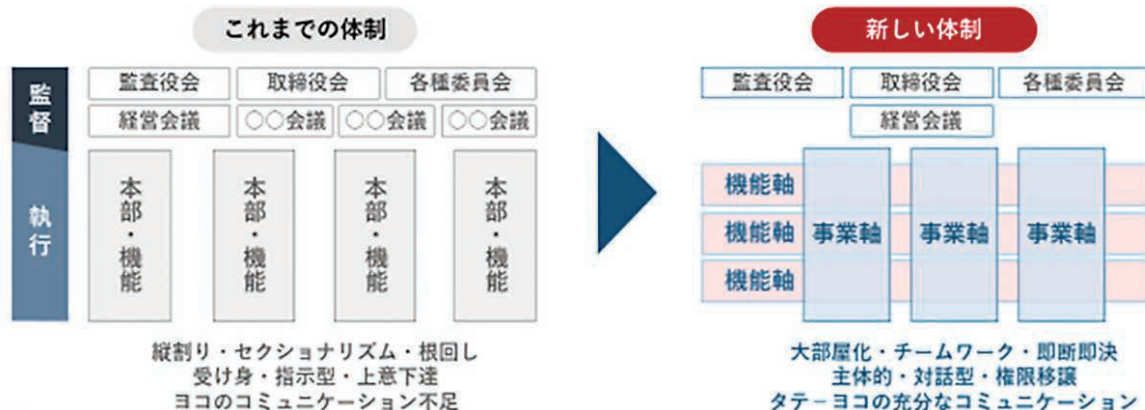
会社の使命に立ち返り、社会的責任を果たす会社に生まれ変わる
経営層が覚悟を持ち、率先垂範により全社改革を断行



当社は、再び社会への責任を果たしていくため、二度と不正を起こさないという強い決意のもと「経営」・「組織風土」・「クルマづくり」における「3つの改革」を含む再発防止策に、全社をあげて取り組んでおります。また、本年2月からは、新執行体制のもとで全社的な推進体制を構築し、「HINOウェイ」を礎に、取り組み計画の策定および具体的な施策への取り組みを進めております。

①「人財尊重」と「正しい仕事」を実践する経営改革

機能を超えて関係者が目的を共有し「一緒に考え一緒に走る」体制を実現

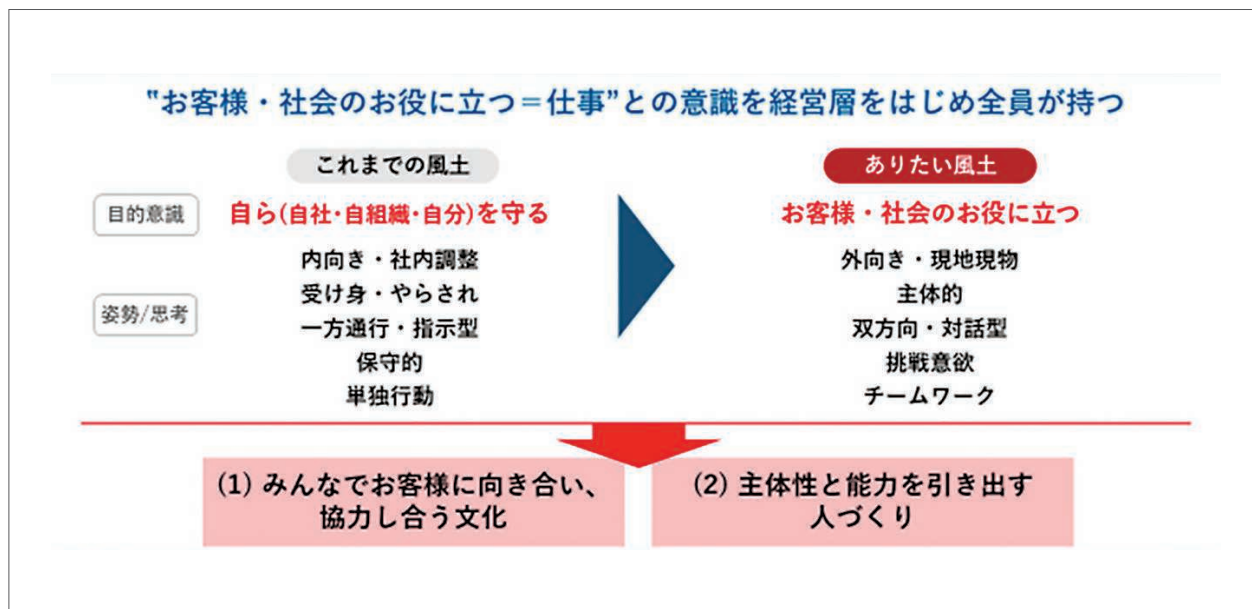


経営層が「現場を重視、人に寄り添う」ことを常に心がけ、現場・職場へ足を運ぶなど、従業員の声に耳を傾ける機会を増やしております。また、経営層のコミットメントとして行動宣言を提示し、実践しているかどうか従業員による評価をしております。経営層からの意識・行動変革と併せて機能を超えて関係者が目的を共有し「一緒に考え一緒に走る」体制を実現できるような組織としました。

また健全な経営を支えるガバナンスとして、3線（現業・管理・内部監査）体制による内部統制システムを強化するとともに、経営監督機能の強化については、外部機関によるアドバイス・評価もいただきながら取締役会の実効性を評価するなど、本格的な取り組みを進めております。

さらに、不正を許さず風化させない取り組みとして、全従業員が今回の問題を正しく理解し、風土改革に向けて同じ思いで取り組むべく、対話の場の設定や社内常設施設で展示をおこなうとともに、この問題を定期的に振り返り考える機会も設定しております。外部専門人材の登用や経営層・従業員の意識向上のための取り組みなどと併せて、コンプライアンス強化を推進し、全社にコンプライアンスファーストの意識を確立いたします。

②「人財尊重」を中心に据えた組織風土改革



お客様・社会のお役に立つことが自身の仕事であるとの認識を、経営層をはじめとする全員が持ち、これまでの内向き・一方通行・保守的といった風土から脱却し、ありたい風土を目指して一人ひとりの意識と行動の変革を進めております。

主な取組みとしては「お客様起点」の意識醸成・定着に向けて、お客様の現場や販売会社、異業種企業との積極的な人財交流を推進しております。協力し合う文化の土台として、社内における相互理解を深めるため、労使間の対話機会の増加や、「風土改革チーム」による階層別対話会、社長と全従業員の対話機会も拡大し、タテ／ヨコ／ナナメの対話・人のつながりの活性化を図っています。また、心理的安全性を保つ職場環境づくりとして、ハラスメントの撲滅活動（“パワハラゼロ活動”）の推進、研修、講演会等を実施しております。

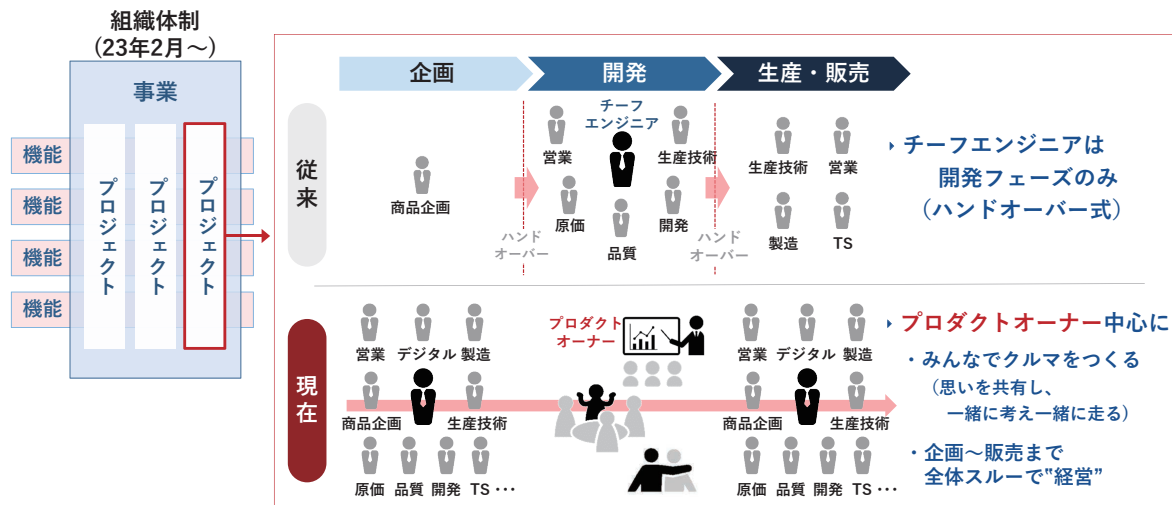
主体性と能力を引き出す人づくりを支える施策・人事制度の拡充として、一人ひとりの挑戦意欲を高める機会・制度の拡充（例：チャレンジ昇格／役割・成果に基づく評価施策）、キャリアデザインと連動したローテーション施策の運用強化を図っております。人づくりにも積極的に投資し、従業員がイキイキと働く機会の創出と職場環境改善の推進（例：現場の暑熱対策、建屋・設備の老朽化対策、IT環境の整備等）を行っております。

<従業員と経営層の対話>



③ 新しい「日野のクルマづくり」のための構造改革

プロダクトオーナー（PO）を中心としたクルマづくりの体制図

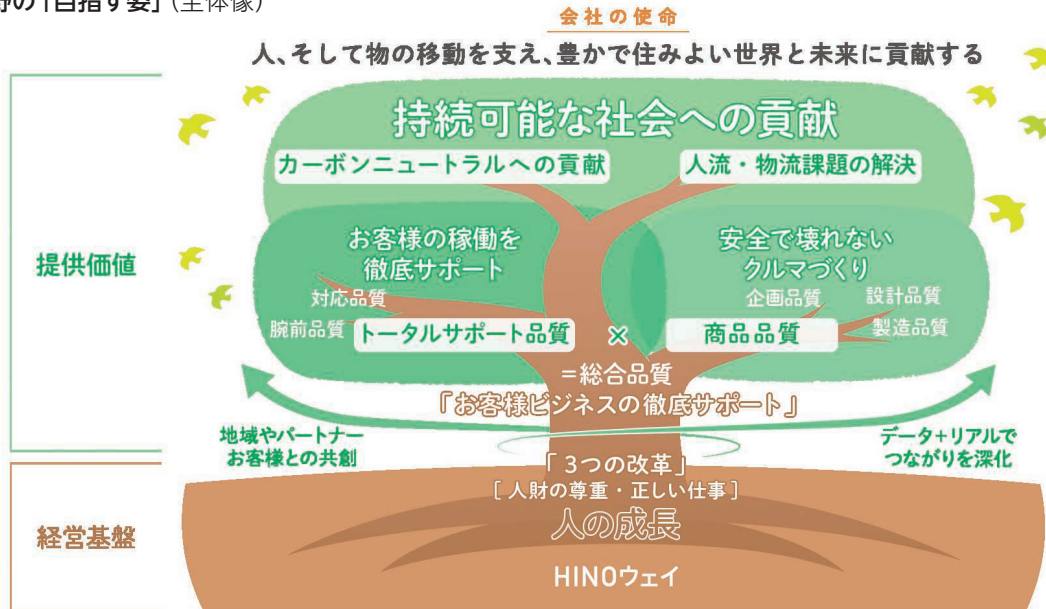


不正を二度と起こさないためのクルマづくりの仕組みの構築も進めております。「みんなでクルマをつくる」体制の確立に向け、中心となるプロダクトオーナー（旧チーフエンジニア）の役割を再定義し、従来の開発中心ではなくプロジェクト全体を「経営」する立場を明確にしました。併せて、法規認証部門の開発部門からの分離をはじめとする牽制・チェック機能の強化や、身の丈に合った企画立案の徹底など、合理的なクルマづくりができる体制・プロセスを策定・運用し、開発体制に応じたプロセス標準の見直しを推進中です。

また、あるべきプロセスの正しい運用として、この業務プロセスの適正性をチェックする目的で、QMS（Quality Management System）の導入を進めております。外部監査を伴うQMSとしてISO9001の取得に向け、認証機関を選定し社内体制構築を完了、認証取得に向けて活動を開始しています。また、法規動向や法規情報のタイムリーな共有や社内展開を確実にを行うための仕組みを構築中、法規ごとにチームで検討する活動を推進しております。

「目指す姿」について

日野の「目指す姿」(全体像)



これまでの身の丈を超えた目標設定、事業展開などによって、健全な企業風土の醸成が疎かとなり、本来向き合うべきお客様や社会からの期待、ルールに向き合えなくなっていました。この反省を踏まえ、「HINOウェイ」を礎に、「3つの改革」による経営基盤の再構築と並行し、日野が生まれ変わるための今後の経営の方向性を「目指す姿」として再定義いたしました。これまでの量を追う経営からの脱却を目指し、会社の経営基盤として「人の成長」を優先しお客様や社会に当社の「総合品質」で価値提供をしてまいります。

価値提供

「総合品質 (トータルサポート品質×商品品質)」でお客様・社会に貢献

お客様とより長く、より深くつながりお客様のビジネスを徹底サポート



「総合品質」とはお客様の稼働を支える「トータルサポート」と「商品」の2つの品質を掛け合わせたものです。お客様・社会に対し、商品においては、これまで当社が強みとしてきた品質、耐久性、信頼性をより一層高めてまいります。トータルサポートにおいては、車両の稼働最大化など、お客様の困りごとを解決する適切なソリューションを提供します。このふたつの相乗効果により、商品の品質、耐久性、信頼性の強みを最大化してまいります。そしてこの「総合品質」を当社とお客様とを繋ぐ重要な接点として、より長く、より深く、お客様のビジネスを徹底的にサポートいたします。

持続可能な社会への貢献として、深刻化している社会課題の解決にも取り組んでまいります。環境課題においては、カーボンニュートラルの実現に向けて、お客さまごとに使いやすさを追求した電動車をご提供すると共に、充電マネジメントやインフラ導入支援などの普及促進に取り組めます。また、ドライバー不足による輸送量減少が懸念される「2024年問題」など、深刻化する人流・物流の課題解決に向け、荷主・運送業者のパートナーの皆様と協業し、物流業界の全体最適を目指した活動をさらに拡大してまいります。

経営基盤については、「人の成長」に資する施策や必要な支援を優先してまいります。そうすることで、従業員のより良い仕事に繋がり、お客様から選んでいただき、それが結果として会社の成長に繋がり、更なる活躍の機会を生み、従業員の成長にも繋がるという「成長の循環」を目指し、「人の成長」を優先した経営をおこなってまいります。

1 当社グループの現況に関する事項

1 財産および損益の状況の推移

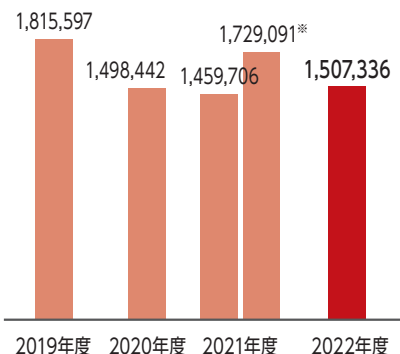
区 分	2019年度 第108期	2020年度 第109期	2021年度 第110期	2022年度 (当連結会計年度) 第111期
売上高 百万円	1,815,597	1,498,442	1,459,706	1,507,336
営業利益 百万円	54,859	12,250	33,810	17,406
経常利益 百万円	49,596	12,261	37,986	15,787
親会社株主に帰属する 当期純利益 百万円	31,467	△7,489	△84,732	△117,664
1株当たり当期純利益金額 円	54.82	△13.05	△147.61	△204.98
純資産 百万円	592,680	604,872	516,007	433,409
1株当たり純資産額 円	944.53	965.54	798.17	640.94
総資産 百万円	1,275,080	1,231,495	1,258,350	1,361,735

(注) 当第111期の概況につきましては、後記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(ご参考)

売上高

(単位：百万円)

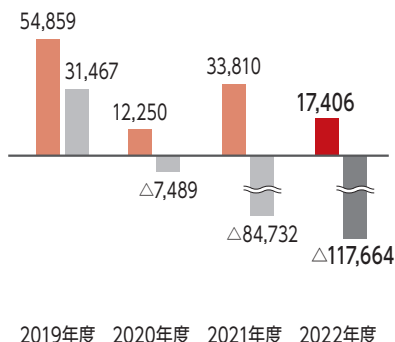


※「収益認識に関する会計基準」適用前の売上高を示しています。

営業利益／親会社株主に帰属する当期純利益

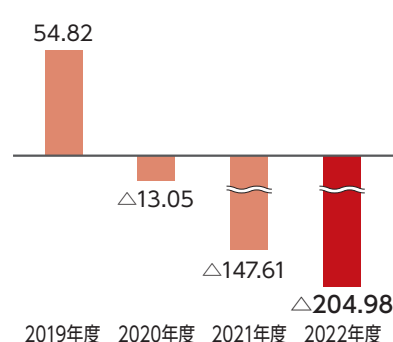
(単位：百万円)

■ 営業利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益金額

(単位：円)



■ 事業の経過およびその成果

○ 当社のエンジン認証不正問題について

当社のエンジン認証不正問題により、株主の皆様やお客様をはじめ、数多くの皆様に多大なご迷惑をおかけしておりますことを改めて深くお詫びいたします。

当社は2022年3月公表のエンジン認証不正問題について、外部有識者による特別調査委員会および国土交通省からの指摘ならびに提言を真摯に受け止め、二度と不正を起こさないための「3つの改革」を策定し、これを含む抜本的な再発防止策として「型式指定に係る違反に対する再発防止報告書」を10月に国土交通省へ提出いたしました。企業理念「HINOウェイ」に則り、会社の使命を実現して再び社会への責任を果たしていくため、経営層の強い覚悟と率先垂範により経営・組織風土・クルマづくりにおける改革を進めております。本年2月には「3つの改革」の強力な推進のために経営・組織体制を抜本的に見直しました。これらの改革により認証不正問題への対応を確実に進めております。組織風土改革により見え始めた変革の兆しをしっかりと改革に結びつけていくため、引き続き全社一丸となり取り組みを進めております。これらの改革により認証問題の対応は確実に進んでいます。

また、組織風土改革による変化の兆しも顕在化しつつあり、今後は、これを更に継続・加速させ全社一丸となって取り組んでまいります。

型式指定の取り消し処分を受けていた「A09Cエンジン」搭載の大型トラック「日野プロフィア」および大型観光バス「日野セレガ」については、国土交通省より型式指定を取得し、出荷・生産を再開いたしました。その結果、当社の日本向け生産は、3月末時点で通常稼働時の約75%（2021年度販売実績ベース）に回復しております。引き続き、お待ちいただいているお客様にできるだけ早く車両をお届けするため、一部車種の型式再指定に向けた準備を進めてまいります。また、燃費性能に問題があった日本市場向けエンジンについては、お客様ごとの補償対象車両および補償額の説明を今夏より開始する予定です。

○ 事業概況

当連結会計年度における世界経済は、各国の新型コロナウイルス感染の収束傾向、行動規制の緩和等に伴い、国・地域により差はあるものの総じて回復基調で推移した一方、部品供給問題や物流の逼迫により、製造業で生産活動が停滞するなどの影響がありました。

このような経営環境の中、当社は、外部変化の影響を受けにくい企業体質を構築するため、既存事業の競争力強化ならびにカーボンニュートラル実現をはじめとする社会課題の解決に向けた取り組みを継続しています。昨年6月に小型BEVトラック「日野デュトロ Z（ズィー）EV」を発売、物流現場における使い勝手をユーザー目線で追求した車両はお客様から高い評価をいただいています。

電動車導入・運用における課題解決に向け、子会社のCUBE-LINXによる電動車の運行管理およびエネルギー利用の最適化のためのソリューション提供もスタートしました。本年4月には、車線維持をアシストするレーンキーピングアシストを当社のトラックで初めて搭載した「A09Cエンジン」搭載の大型トラック「日野プロフィア」を発売するなど、お客様のニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいりました。

お客様車両の稼働を支えるトータルサポートに関しては、国内外の販売会社の拠点新設・拡充・更新等を継続的に進め、スピーディーで質の高いサービスを提供し、お客様のビジネスに貢献し続けていくための体制を整備しています。

世界的に動きが加速しているカーボンニュートラルの実現に向けては、2030年までの中間マイルストーン「日野環境マイルストーン2030」のもと、素材から製品の廃棄までのライフサイクル全体の視点で実用的かつ持続可能な方策を追求しております。

本年3月、米国では2024年市場導入予定の中型BEVトラックと小型BEVトラックを発表し、タイでは開発中の燃料電池大型トラックを現地の方々に試乗いただきました。また、同4月に公表されたトヨタ自動車株式会社、CJPT（Commercial Japan Partnership Technologies）とタイ現地の各企業による「カーボンニュートラル実現に向けた協業プロジェクト」に、当社も参画させていただくことになりました。日本においても、お客様と共同で燃料電池大型トラックの実証を行い、実用化に向けて着実に歩みを進めております。

引き続き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取り組んでまいります。

2023 Work Truck Weekで展示（米国）



燃料電池大型トラック（タイ）



○ 販売および生産等の状況

当連結会計年度の国内のトラック市場につきましては、世界的な半導体不足ならびに新型コロナウイルス影響等に起因する部品供給不足による生産影響および当社の認証不正問題の影響により、大中型トラックおよび小型トラックの総需要は減少となりました。また、国内のバス市場につきましても、主として新型コロナウイルス影響の長期化に伴う観光需要の落ち込みにより総需要は減少となりました。以上により、国内トラック・バスの総需要合計では131.0千台と前期に比べ24.8千台（15.9%）の減少となりました。国内連結売上台数につきましては、認証不正問題に起因する出荷停止影響により大中型トラックの販売が減少する中、小型トラックにおいて堅実な販売を続けたものの、トラック・バス合計で38.0千台と、前期に比べ19.8千台（34.2%）の減少に留まりました。

海外のトラック・バス市場につきましては、アセアンを中心として回復基調にあり、海外連結売上台数はトラック・バスの合計で113.9千台と前期に比べ13.5千台（13.4%）増加いたしました。

以上により、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は151.9千台と前期に比べ6.3千台（4.0%）減少いたしました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、SUVおよび小型トラックともに台数が減少し、総売上台数は127.9千台と前期に比べ13.8千台（9.8%）減少いたしました。

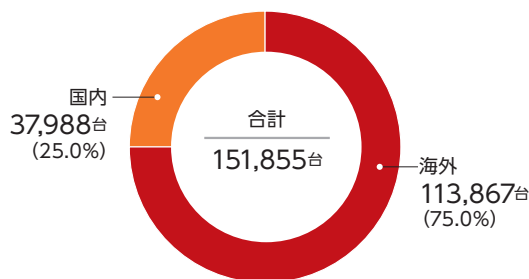
○ 損益の状況

以上により、当連結会計年度の売上高は1兆5,073億36百万円と前期に比べ476億30百万円（3.3%）の増収となりました。損益面では、為替環境の好転はあったものの、国内売上台数の減少に伴う車種構成差の悪化、材料市況の高騰等により、営業利益は174億6百万円と前期に比べ164億4百万円（△48.5%）の減益、経常利益は157億87百万円と前期に比べ221億99百万円（△58.4%）の減益、国内認証関連損失907億90百万円を特別損失に計上したこと、および法人税等を186億19百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は1,176億64百万円と前期に比べ329億32百万円の減益（前期は847億32百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

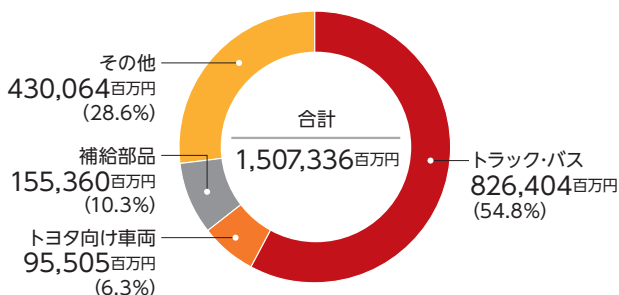
製品別売上の内訳は次表のとおりであります。

製品別売上の内訳

● 国内／海外トラック・バス台数構成比率



● 金額構成比率



トラック・バス

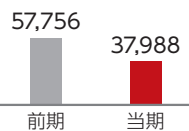
当年度売上合計

826,404百万円

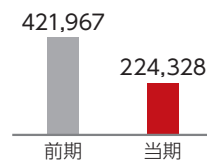


国内

台数 (台)

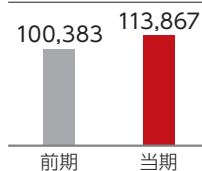


金額 (百万円)

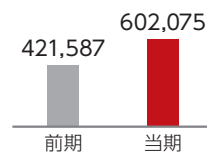


海外
(海外生産用
部品を含む)

台数 (台)



金額 (百万円)



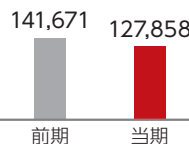
トヨタ向け車両

当年度売上合計

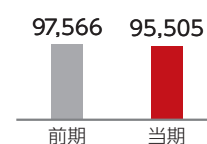
95,505百万円



台数 (台)



金額 (百万円)



補給部品

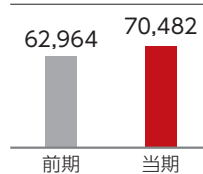
当年度売上合計

155,360百万円



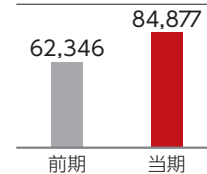
国内

金額 (百万円)



海外

金額 (百万円)



その他

当年度売上合計

430,064百万円

国 内

金 額 (百万円)

187,986 187,807

前期 当期

海 外

金 額 (百万円)

31,789 18,336

前期 当期

トヨタ

金 額 (百万円)

173,497 223,920

前期 当期

3 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品および海外生産体制強化に向けた生産設備建設や、国内販売会社における拠点新設・リニューアルを中心に総額689億89百万円（前期比+15.1%）実施いたしました。

4 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え、トヨタ自動車株式会社および金融機関よりの借入にて賄いました。なお、当連結会計年度末有利子負債残高は、主に短期借入金が増加した結果、2,904億52百万円（前期末比1,292億4百万円増）となりました。

5 対処すべき課題

当社はエンジン認証不正問題による国内向け新車販売の減少や関連する特別損失の計上により、3期連続の当期純損失となりました。この厳しい経営状況の改善を喫緊の最優先課題とし、製品供給の再開などすべてのステークホルダーの皆様のご迷惑の解消はもとより、経営基盤の立て直しと持続的成長に向けた取り組みにより、企業価値の向上に尽力してまいります。

【日野の「目指す姿」】

〈経営基盤の再構築〉

当社のエンジン認証不正問題は、現場における数値目標やスケジュール厳守へのプレッシャーに経営が寄り添えず、法令順守や健全な企業風土の醸成が疎かになってしまったことが原因であると認識しております。

当社において二度とこのような不正を繰り返さないため、「3つの改革」の取り組みを経営層の率先垂範の下、全社一丸で進めてまいります。

まず「HINOウェイ」を全ての判断・行動の礎とするため、経営層と従業員の対話会などの双方向コミュニケーションを通じて「HINOウェイ」に込めた想いを共有、「HINOウェイ」を軸にした会社方針、人事制度改革により全従業員への浸透を図ってまいります。

また、「人財尊重」を中心に据えた組織風土改革として、キャリアデザインと連動したローテーション施策の運用強化など、従業員の主体性と能力を引き出す人づくりや、みなでお客様に向き合い協力し合う文化を築いてまいります。ガバナンスについては、「3線体制」による内部統制機能の強化、外部機関による実効性評価を踏まえた内部監査機能の強化に取り組んでまいります。

そして、新しい「日野のクルマづくり」として、あるべきプロセスを正しく運用するため、外部監査を伴う品質マネジメントシステムを導入するなど構造改革を進めてまいります。

新たな日野自動車に生まれ変わるべく、全ての企業活動の源である「人の成長」にフォーカスし「会社の成長」はその結果であると考え、経営基盤を立て直してまいります。

〈お客様・社会への価値提供〉

当社の目指す価値提供として、お客様が商用車に求める基本要望に立ち返り、お客様車両の稼働を止めないトータルサポートと、安全で壊れないクルマをご提供するための商品QDR（品質・耐久性・信頼性）を磨き上げ、「トータルサポート品質」と「商品品質」を掛け合わせた日野の「総合品質」でお客様のビジネスを徹底サポートしてまいります。

今後は量の拡大よりも質の向上を重視し、共通化や統合によるお客様満足を最大化する適切な商品ラインナップへの見直しなど、なお一層お客様に寄り添い、より長くより深くつながることを目指してまいります。

またその先には持続可能な社会への貢献として、カーボンニュートラル実現などの環境課題や深刻化する人流・物流課題の解決にも取り組んでまいります。環境課題では、お客様ごとの走行距離・積載量などに応じた多様な選択肢がある中で、電動車においてはお客様ごとの用途における使いやすさを考慮した電動車ならではの車両レイアウトを追求、充電マネジメントやインフラ導入支援などの普及促進に取り組んでまいります。また人流・物流の社会課題においては、車両の提供にとどまらず、物流業界全体の効率化などお客様・社会の課題解決を通じ社会に貢献してまいります。

当社グループは、「人財尊重」の組織風土づくりとコンプライアンス・ファーストによる「正しい仕事」を徹底的に追求し続ける経営基盤の下、お客様や社会からの信頼を一日も早く回復し、日野の「総合品質」による価値提供を通じ、世界中のお客様と社会から必要とされる企業となるべく、不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様には、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6 重要な親会社および子会社の状況（2023年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社であり、同社は当社の株式287,897千株（自己株式控除後持株比率50.14%）を保有しております。

当社は1966年10月より、同社との業務提携を行っており、現在同社の乗用車「ランドクルーザープラド」および小型トラック「ダイナ」の生産を行っているほか、商品相互補完取引、トヨタ販売網を通じた当社製品の販売など各般にわたって提携関係の発展・強化を図っております。

当社は、同社への製品の販売等については、原材料の市場価格および受託生産台数等を勘案して、每期交渉の上で価格を決定しております。部品の購入等については、一般的取引条件同様に市場価格等を十分に勘案し、同社と協議の上、合理的な価格としております。

また、資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。これら、当社と親会社グループの重要な取引については、独立社外取締役のみにより構成される特別委員会に事前に諮問し答申を得たうえで、取締役会において取引の妥当性を判断することとしております。

当事業年度においても、当社取締役会は、特別委員会の答申を踏まえて当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社と親会社である同社との間では当社の経営上の重要施策等の一定事項について、権限規定により報告・承認がなされています。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	当社の持株比率	主な事業内容
株 式 会 社 ソ ー シ ン	埼 玉 県	百万円 1,465	100.0 %	自動車部品の製造・販売
株 式 会 社 武 部 鉄 工 所	神 奈 川 県	135	55.0	板金加工部品の製造
株 式 会 社 ト ラ ン テ ッ ク ス	石 川 県	1,100	100.0	トラックの架装
南 関 東 日 野 自 動 車 株 式 会 社	東 京 都	100	※100.0	自動車の販売
大 阪 日 野 自 動 車 株 式 会 社	大 阪 府	100	※100.0	自動車の販売
九 州 日 野 自 動 車 株 式 会 社	福 岡 県	100	※100.0	自動車の販売
日野モータース マニファクチャリング タ イ ラ ン ド 株 式 会 社	タ イ	百万タイ・パーツ 2,500	80.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータース マニファクチャリング U . S . A . 株 式 会 社	ア メ リ カ	米ドル 1,626	100.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータース マニファクチャリング イ ン ド ネ シ ア 株 式 会 社	イ ン ド ネ シ ア	百万インドネシアルピア 931,010	90.0	自動車の組立
日野モータースアジア株式会社	タ イ	百万タイ・パーツ 560	100.0	自動車の輸出入

(注) ※は、子会社による間接保有による比率です。

7 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品の製造および販売を行っております。

区 分		主 要 製 品 名
トラック	大 型 ト ラ ッ ク	日野プロフィアシリーズ（HINO700シリーズ）
	中 型 ト ラ ッ ク	日野レンジャーシリーズ（HINO500シリーズ） HINO600シリーズ
	小 型 ト ラ ッ ク	日野デュトロシリーズ（HINO300シリーズ）
バ ス	大 型 バ ス	日野セレガシリーズ 日野ブルーリボンシリーズ
	中 型 バ ス	日野メルファシリーズ 日野レインボーシリーズ
	小 型 バ ス	日野ポンチョシリーズ 日野リエッセⅡシリーズ
トヨタ向け車両	乗 用 車（受 託）	ランドクルーザープラド
	小 型 ト ラ ッ ク（OEM）	ダイナ
補 給 部 品 等		国内・海外向け各種補給部品およびユニット部品等
そ の 他		自動車用エンジン 発電機・建設機械等の産業用エンジン等

（注） 主要製品名の欄の（ ）は、同製品を海外仕様とした海外での製品名です。

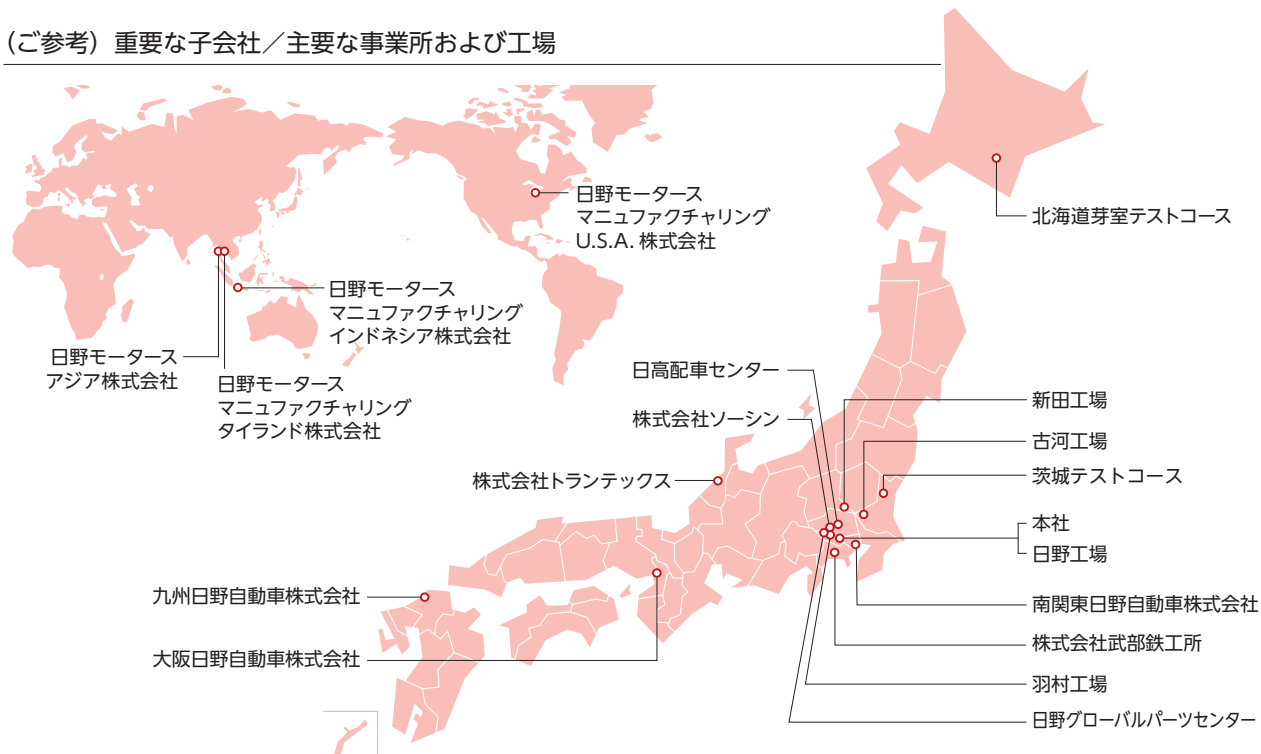
8 主要な事業所および工場（2023年3月31日現在） （当社）

名 称	所 在 地
本 社	東京都日野市
日 野 工 場	東京都日野市
羽 村 工 場	東京都羽村市
新 田 工 場	群馬県太田市
古 河 工 場	茨城県古河市
日 野 グ ロ ー バ ル パ ー ツ セ ン タ ー	東京都青梅市
日 高 配 車 セ ン タ ー	埼玉県日高市
茨 城 テ ス ト コ ー ス	茨城県常陸大宮市
北 海 道 芽 室 テ ス ト コ ー ス	北海道河西郡芽室町

(国内子会社・海外子会社)

「6 (2) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(ご参考) 重要な子会社／主要な事業所および工場



9 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
34,231名	174名減

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2. 上記は、期間従業員、派遣社員等の総数9,024名を除いて記載しております。

10 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
トヨタ自動車株式会社	192,261
株式会社三井住友銀行	39,898
株式会社三菱UFJ銀行	27,532
株式会社みずほ銀行	4,873

2 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 1,400,000,000株
- 2 発行済株式の総数 574,580,850株 (うち自己株式425,091株)
- 3 1単元の株式数 100株
- 4 株 主 数 45,694名 (前期末比19,331名増)
- 5 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	287,897	50.14
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	57,916	10.09
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	16,781	2.92
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	5,215	0.91
株 式 会 社 デ ン ソ ー	4,095	0.71
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	3,984	0.69
日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	3,709	0.65
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	3,664	0.64
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	3,612	0.63
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	3,439	0.60

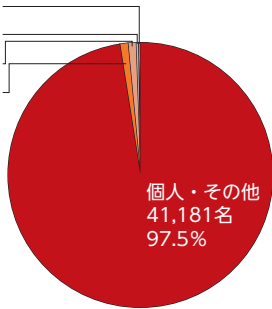
(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考)

■ 所有者別株式の分布状況 (2023年3月31日現在)

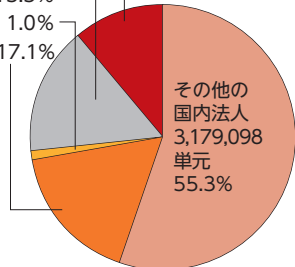
■ 株主数および比率 (合計 42,258名) (注1)

金融商品取引業者	54名	0.1%
金融機関	25名	0.1%
その他の国内法人	551名	1.3%
外国人等	447名	1.1%



■ 株式数および比率 (合計 5,744,050単元) (注1)

個人・その他 (注2)	634,223単元	11.0%
金融機関	888,421単元	15.5%
金融商品取引業者	58,257単元	1.0%
外国人等	984,051単元	17.1%



(注) 1. 上記株主数、株式数には、単元未満株主3,436名、単元未満株式175,850株は含まれておりません。

2. 「個人・その他」には、自己株式が4,250単元含まれております。また、1.の単元未満株式には、自己株式が91株含まれております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
*取締役社長	小 木 曾 聡	経営全般 CEO兼CHRO
取 締 役	吉 田 元 一	学校法人明星学苑理事長
取 締 役	武 藤 光 一	株式会社商船三井特別顧問
取 締 役	中 島 正 博	株式会社モリタホールディングス代表取締役会長兼CEO 株式会社モリタ代表取締役会長 株式会社モリタ環境テック取締役 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長
取 締 役	近 健 太	トヨタ自動車株式会社取締役・執行役員 副社長
常勤監査役	木 村 巖	
常勤監査役	井 上 智 子	
監 査 役	宮 崎 直 樹	トヨタ紡織株式会社取締役副会長 豊田合成株式会社取締役
監 査 役	名 取 勝 也	グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 株式会社リクルートホールディングス社外監査役 サークレイス株式会社社外監査役 東京製綱株式会社社外取締役 ITN法律事務所代表弁護士

- (注) 1. *印は、代表取締役を示します。
2. 取締役 吉田元一氏、武藤光一氏および中島正博氏は社外取締役です。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 取締役 吉田元一氏の重要な兼職先である、学校法人明星学苑と当社との間には重要な取引関係はありません。
4. 取締役 武藤光一氏の重要な兼職先である、株式会社商船三井と当社との間には自動車輸送の取引がありますが、その規模は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の 0.1%未満と僅少であるため、当社は、武藤光一氏に社外取締役としての独立性が認められるものと判断しております。
5. 取締役 中島正博氏の重要な兼職先である、株式会社モリタホールディングスと当社との間、株式会社モリタと当社との間、株式会社モリタ環境テックと当社との間、BRONTO SKYLIFT OY ABと当社との間には重要な取引関係はありません。
6. 取締役 近健太氏は、会社法第427条第1項に定める非業務執行取締役等です。
7. 常勤監査役 井上智子氏の戸籍上の氏名は岡崎智子氏です。
8. 監査役 宮崎直樹氏および名取勝也氏は社外監査役です。なお、当社は、名取勝也氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
9. 監査役 宮崎直樹氏の重要な兼職先である、トヨタ紡織株式会社と当社との間、豊田合成株式会社と当社との間には自動車部品の取引があります。
10. 監査役 名取勝也氏の重要な兼職先である、グローバル・ワン不動産投資法人と当社との間、株式会社リクルートホールディングスと当社との間、サークレイス株式会社と当社との間、東京製綱株式会社と当社との間、ITN法律事務所と当社との間には重要な取引関係はありません。
11. 当事業年度中に辞任した取締役および監査役は以下の通りです。

地 位	氏 名	辞任日	担当および重要な兼職の状況 (辞任日時点)
取締役	皆 川 誠	2022年10月7日	生産本部長
取締役	久 田 一郎	2022年10月7日	コーポレート本部長
取締役	中 根 健 人	2022年10月7日	事業基盤強化推進室・コンプライアンス推進室担当 澤藤電機株式会社社外監査役
監査役	北 村 敬 子	2023年2月28日	京王電鉄株式会社社外監査役 (監査等委員) 学校法人中央大学名誉教授

*中根健人氏は 2022年10月7日付で澤藤電機株式会社社外監査役を辞任しました。

*北村敬子氏は、会計学を専門とした大学教授として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役に就任しておりました。同氏は2023年3月31日付で京王電鉄株式会社社外取締役（監査等委員）を辞任しました。

同氏の重要な兼職先である、京王電鉄株式会社と当社との間、学校法人中央大学と当社との間には重要な取引関係はありません。

12. 当社と非業務執行取締役、社外取締役、社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。
13. 当社は、取締役、監査役、専務役員および執行職を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の概要は以下のとおりです。
 - ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象とする。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とする。
 - ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担とする。

2 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の報酬等

①基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の向上に取り組み、株主視点に立った経営を促すとともに、会社・個人業績との連動性を持つことで業績向上への意欲を高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、本方針は当社取締役会にて決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、および譲渡制限付株式報酬で構成します。

但し、社外取締役は独立した立場での経営の監督・監視機能を、非業務執行取締役は経営の監督・監視機能を担うことを鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

取締役の基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（年額10億円、うち社外取締役分は年額1億円以内）の範囲内において決定します。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた株式数の上限額（30万株）の範囲内において、役位、職責、株価等を踏まえ取締役会において、付与する株式の個数を決定します。

②基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として毎月支給し、基本報酬の金額は、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

③賞与

取締役への業績連動報酬としての賞与は、経営目標達成に向けたインセンティブとして機能するよう、各期の連結営業利益（2023年3月期における期初目標未定、期中修正目標2022年10月60億円／2023年2月120億円、実績174億円）をベースとし、役位、職責、株主への配当（2023年3月期における期初予想未定、期中修正予想0円、実績0円）、従業員の賞与水準、中長期的な業績、過去の支給実績および他社の動向などを総合的に勘案して決定するものとし、毎年、一定の時期に支給することとします。

④譲渡制限付株式報酬

取締役には、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限期間を当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とする譲渡制限付株式を、毎年一定の時期に付与することがあります。付与する株式の個数は、前述の付与目的に沿うよう当社の役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

⑤取締役の個人別の報酬等の額と割合の決定に関する方針

取締役の基本報酬、業績連動報酬である賞与、および譲渡制限付株式報酬については、会長・社長および社外取締役2名以上で構成される「役員報酬案検討会議」で役職毎の報酬額を決定したうえで、取締役会において総額を決定します。なお、報酬の種類毎の割合の目安は、当社の業績、従業員の賞与水準、中長期的な業績、他社水準を総合的に勘案して決定します。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容の決定

当社取締役会は、役員報酬案検討会議で決定する役職毎の報酬額が、前述の指標を勘案し基本方針に沿った適正な内容であると判断したうえで、総額を決定します。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、各取締役の職責・当社業績への貢献度を評価可能である代表取締役会長、および代表取締役社長が各取締役の基本報酬額および各取締役の賞与評価配分の決定権について委任を受けるものとします。

当該権限が適切に行使されるよう、役員報酬案検討会議における役職毎の報酬額の決定内容を踏まえることとし、譲渡制限付株式報酬は、おなじく役員報酬案検討会議の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についても、役員報酬案検討会議が当社基本方針に沿って各指標を勘案し、役職毎の報酬額・総額を決定した上で、代表取締役会長 下義生、および代表取締役社長 小木曾聡に決定権を委任していることから、当社取締役会は方針に沿った内容であると判断しております。(下義生は、2022年6月23日付で当社代表取締役会長を退任しております)

(2) 監査役の報酬等

監査役に対しては、独立した立場での経営の監督・監視機能を担うことを鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

また、監査役の報酬は、2008年6月25日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額(月額15百万円)の範囲内において決定し、各監査役の基本報酬額は、監査役の協議により決定します。

なお、監査役の協議にあたり、各監査役の基本報酬額案を役員報酬案検討会議にて検討・決定し、提示することとします。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額は、以下のとおりです。

単位：百万円

区 分	人 員 (名)	報酬等の 総額	基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
取 締 役	9	166	166	—	—
うち社外取締役	3	34	34	—	—
監 査 役	5	83	83	—	—
うち社外監査役	3	19	19	—	—
合 計	14	249	249	—	—

(注) 1. 上記の人員数には、2022年6月23日開催の第110回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、2022年10月7日をもって辞任した取締役3名、2023年2月28日をもって辞任した監査役1名を含め、報酬等の総額にはこれらの者に対する額を含めております。

2. 取締役・監査役全員について、上記役員報酬以外の報酬の支払いはありません。

3. 上記の報酬等の総額については、2022年10月7日に公表した報酬減額を反映しております。

4. 取締役および監査役の報酬については、以下のとおり株主総会にて決議されております。

区分	報酬の構成	報酬の限度額	株主総会決議
取締役	・基本報酬 ・賞与 ・譲渡制限付株式報酬 ※社外取締役および非業務執行取締役には基本報酬のみ支給	年額10億円以内 (使用人兼務取締役の使用人分を除く) うち社外取締役は年額1億円以内 譲渡制限付株式報酬は30万株以内	2019年6月19日付 第107回 定時株主総会決議 決議時の取締役：10名 (うち社外取締役：2名)
監査役	・基本報酬	月額15百万円以内	2008年6月25日付 第96回 定時株主総会決議 決議時の監査役：5名 (うち社外監査役：3名)

3 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査役会への出席状況・発言状況）

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取 締 役	吉 田 元 一	全16回中14回	—
取 締 役	武 藤 光 一	全16回中16回	—
取 締 役	中 島 正 博	全16回中16回	—
監 査 役	北 村 敬 子	全15回中12回	全13回中11回
監 査 役	宮 崎 直 樹	全16回中15回	全14回中14回
監 査 役	名 取 勝 也	全1回中1回	全1回中1回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

各社外取締役、社外監査役は、それぞれの豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

社外取締役および社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は、以下のとおりです。

- ・取締役 吉田元一氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・取締役 武藤光一氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社グループの持続的成長のための適切な助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・取締役 中島正博氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から少数株主の立場を踏まえた幅広い意見を述べるなど、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・監査役 北村敬子氏は、財務・会計に関する高い知見に基づき、独立した立場から当社の経営の監査に有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
- ・監査役 宮崎直樹氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のコンプライアンスおよびガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
- ・監査役 名取勝也氏は、企業経営および法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のコンプライアンスおよびガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。

- (注) 1. 2022年3月に、当社は、2016年排出ガス規制（ポスト・ポスト新長期規制）対象の日本市場向け車両用エンジンの排出ガスおよび燃費に関する認証申請における当社の過去の不正行為を公表し、国土交通省から型式指定および燃費評価を取り消す行政処分を受けました。その後、2022年8月に、他の認証申請においても、過去の認証不正行為が追加で判明し、同年9月に、当社は国土交通省から型式指定および燃費評価を取り消す行政処分を受けました。社外取締役および社外監査役の各氏は、これらの不正行為の存在いづれについても事前に認識しておりませんでした。日頃から法令遵守およびコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な助言を行うとともに、当該不正行為判明後は、当該不正行為の全容説明および真因分析と、抜本的な再発防止を指示する等、その職責を果たしております。
2. 社外監査役 北村敬子氏につきましては、2023年2月28日の辞任までの状況、社外監査役 名取勝也氏につきましては、2023年3月1日就任後の状況を記載しております。

4 会社の体制および方針

1) 業務の適正を確保するための体制

2022年3月4日公表のエンジン認証不正問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、問題への対応、再発防止策を22年度内部統制活動に追加し、体制を強化しましたが、不正を2度と起こさないことはもちろん、長期にわたって不正に気付けなかったことを踏まえ、内部統制システムの基本方針も見直すこととし、業務の適正を確保するための体制整備に関する件について23年4月取締役会にて、以下のとおり、決議いたしました。

当社は「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」を会社の使命と定め、人流・物流の課題の解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

そのために、「HINO基本理念」、「HINOサステナビリティ方針」、「HINO行動規範」から成る企業理念「HINOウェイ」を定め、「誠実・貢献・共感」を共通する3つの価値観とし、子会社を含めて健全な企業風土を醸成します。

また、ステークホルダーの信頼を得て、持続的成長と企業価値の向上を図っていくため、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要と認識し、取締役会運営の改善に不断に取り組めます。

実際の業務執行の場においては、業務プロセスの中に牽制構造も含む問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、またそれを実践する人材の育成に不断的努力を払います。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「HINOウェイ」の実践を監督し、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保します。
- (2) 法令・定款、業務分掌、社内規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行い、取締役間の相互牽制を図ります。
- (3) 独立した内部監査組織を設置し、職務執行の適正を確保するための体制の整備・運用状況の評価および業務の適法性、妥当性、効率性についての内部監査を定期的・継続的に行い、必要な改善を図ります。また、内部監査の活動状況・監査結果等については、監査役会および取締役会へ定期的に報告します。
- (4) コンプライアンス体制の整備・強化のため、社長を委員長とし全取締役・監査役・外部専門家が参加するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する全社的な方針・課題について審議し、「HINO行動規範」の徹底およびそれを支える組織風土の醸成を推進します。
- (5) 「HINOウェイ」に基づく「正しい仕事」の実践のため、業務執行を担当する専務役員、Chief Officer (CxO)、機能長は、各担当分野・役割における業務プロセスの整備と運用に取り組めます。
- (6) 法令および社内規程の遵守に関するコンプライアンス上の懸念や問題の早期把握および解決を図ります。内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図り、従業員が法令や社内規程への疑問・懸念・違反を発見した場合、職場の上司、専門部署、HINOコンプライアンス相談窓口等の各種相談窓口への報告・相談を安心して行うことができる環境・体制を整備し、運用します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

経営の健全性、効率性および透明性を確保するため、取締役および使用人の職務執行に関する情報について、適切な保存、管理のための体制を構築し、実効的に運用します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業や投資に関わるリスクは、業務執行を担当する各専務役員、CxO、機能長が各担当分野・役割において適切なリスク管理を行うとともに、重要リスクについては取締役会・経営会議等に諮り全社的に管理します。
- (2) 上記のほか安全、品質、環境、情報セキュリティ等を含む全てのリスクについて、リスク管理規程に基づき各種会議体において管理するとともに、リスクマネジメント委員会において全社横断的な観点でリスクを識別し、評価・対策の確認をします。災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。
- (3) 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を確保します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。管理にあたっては、各職場でのリソースの実情を十分に勘案し、また「HINOウェイ」を実践する組織風土の醸成・人財尊重のもとに、適正で効率的な執行が行われるよう取り組みます。
- (2) 取締役会および取締役が、経営方針に基づき迅速な意思決定を行うため、業務執行を担当する各専務役員、CxO、機能長を定め、各分野・役割における執行の権限を与えます。業務執行を担当する各専務役員、CxO、機能長は主体的、機動的に業務を執行し、取締役会はこれを監督します。

5. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の方針として、親会社であるトヨタ自動車株式会社のトヨタ基本理念やトヨタ行動指針を踏まえた「HINOウェイ」を子会社に展開し、人的交流を通じた経営理念の浸透も行うことで、グループの健全な業務の適正確保の環境の醸成を図ります。

また、親会社であるトヨタ自動車株式会社、トヨタグループ各社との取引の適正を確保します。

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
「関係会社管理規則」および関連規則を定め、当社における子会社の主管部署は定期および随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認します。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議・報告することで、子会社の業務の適正性について監督します。
- (2) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
子会社に対し、「HINOウェイ」を展開し、コンプライアンスに関わる体制の整備および内部通報窓口の運用をサポートします。また、当社は外部に子会社向け内部通報窓口を設け、運用します。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、コンプライアンス委員会に報告し、子会社のコンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施し、監督します。
- (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
子会社に対し、当社のリスク管理に関する規程に基づき、リスク管理体制の構築と運用を求め、当社のリスクマネジメント委員会および主管部署は必要に応じ、子会社における重要なリスクの識別・評価・対策について審議し、当社グループにおけるリスクマネジメントの推進を監督します。
- (4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社に対して、経営方針、年度事業計画の作成と定期的な報告を求めるとともに、関係会社管理規則に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、「HINOウェイ」に基づく適正で効率的な執行が行われるように監督します。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は次の体制を構築・運用し、監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

- (1) 監査役の職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置きます。その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。
- (2) 取締役は主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。当社および子会社の役員および従業員は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時、当社または子会社の事業に関する報告を行います。
監査役への報告をした者について当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはなく、この旨を役員および従業員に周知徹底します。
- (3) 監査役の職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。
- (4) 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会等を確保します。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 内部統制システム全般

当社においては、取締役会における経営の監督、ならびに取締役会（1回／月）、経営会議（2回／月）その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討した上で意思決定すること、および業務の適法性、妥当性、効率性について内部監査部が社内規程に基づき内部監査を実施することを内部統制システムの基本としております。また、2022年4月27日「HINO基本理念」、「HINOサステナビリティ方針」、「HINO行動規範」から成る企業理念「HINOウェイ」を定め、「誠実・貢献・共感」を共通する3つの価値観とし、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しております。基本方針に基づく体制整備状況については、実際の運用状況に照らし評価の上、常勤の取締役による評価（1回／年）の実施を含め、継続的な改善を図っております。

なお、2022年3月4日公表のエンジン認証不正問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、問題への対応を含めた体制整備を行うとともに、内部統制の取組み基本方針を改定し、「HINOウェイ」に基づく「正しい仕事」の実践のため業務プロセス体制の整備と運用を推進し、体制強化を図っております。

2. コンプライアンスおよびリスクマネジメント

コンプライアンス推進体制強化を図るため、当社は社長を委員長とし全取締役・全監査役・外部専門家が出席するコンプライアンス委員会（4回／年度開催）を設置し、コンプライアンスに関する全社的な方針・課題について審議し、「HINO行動規範」の徹底およびそれを支える組織風土の醸成を推進しています。コンプライアンス委員会で承認された計画に基づいて、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）の要請に従い、領域長（2023年2月より新体制：各Chief Officer（CxO）、機能長）が各担当分野・役割におけるコンプライアンスの諸施策（人づくり、組織・風土づくり）を実施しております。CCO配下のコンプライアンス推進部が社内関連部署と協働して、コンプライアンス委員長に当社グループのコンプライアンス活動の状況等について報告いたしております。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして、国内の社外弁護士事務所を受付窓口とする「HINOコンプライアンス相談窓口」および国際的な専門企業が全世界を対象とする「HINOグローバル・コンプライアンス・ホットライン」を運用しております。また、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項決裁書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

リスクマネジメントについては、リスクの予防および発生時の損害の最小化を基本方針として、企業経営上の重要リスクを洗い出し、「リスクマネジメント委員会」で管理するほか、「情報セキュリティ委員会」、「日野安全衛生・防災委員会」、「日野環境委員会」および「輸出取引管理委員会」等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。

なお、2022年3月4日公表のエンジン認証不正問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、再発防止策の一環としての全社的なコンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する取り組み強化を図っております。

3. 職務執行の効率性確保

中長期の経営方針および年度毎の会社方針等の重要事項は計画的に検討を重ね、迅速に経営会議において審議の上、取締役会において決定し、取締役会共有会において本部長、副本部長、統括役員、領域長および副領域長（2023年2月より新体制：専務役員、CxO、機能長）と共有することとしております。また、組織の各段階で方針を具体化する一貫した方針管理を行い、各領域（2023年2月より事業ユニット・機能）において機動的な意思決定が行われるよう権限規定、業務分掌等の社内規程を定めて職務執行の効率性を確保しております。当該事業年度においては取締役会を16回、経営会議を35回、取締役会・経営会議共有会を15回開催しております。

4. グループ管理体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、「関係会社管理規則」に基づき業務執行の監督、監査を行っており、重要な子会社には非常勤の取締役、監査役を派遣しております。また、行動指針や各種ガイドラインをグループ会社へ提示し、体制構築・運用をしている他、業務の適正確保体制の整備に向け、子会社と意見交換を行っております。

5. 監査役監査の実効性確保

常勤監査役には全ての取締役会および経営会議、その他の重要な会議への出席により、適時適切に情報を共有しております。また、担当部は内部監査状況および内部通報の運用状況を含む重要な業務の執行状況について定期的に監査役に報告を行う他、重要事項決裁書の監査役への回付を行っております。各事業所、子会社は監査役の往査時等に必要な報告を行っております。監査役の職務を補助する独立したスタッフを配置する他、監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当については、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資等を勘案しながら、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	733,181	634,755
現金及び預金	82,150	66,253
受取手形及び売掛金	288,668	288,044
リース債権	32,850	25,401
商品及び製品	162,018	127,565
仕掛品	66,189	50,665
原材料及び貯蔵品	50,296	47,906
その他	56,293	33,797
貸倒引当金	△ 5,287	△ 4,878
固定資産	628,554	623,594
有形固定資産	440,187	444,293
建物及び構築物	183,690	178,778
機械装置及び運搬具	73,730	86,643
工具、器具及び備品	18,205	18,529
土地	128,740	128,202
リース資産	5,936	6,066
建設仮勘定	29,550	26,040
貸与資産	332	33
無形固定資産	31,682	31,129
ソフトウェア	30,688	30,071
その他	994	1,058
投資その他の資産	156,684	148,171
投資有価証券	133,260	122,444
退職給付に係る資産	1,169	995
繰延税金資産	12,202	9,890
その他	13,281	17,900
貸倒引当金	△ 3,229	△ 3,059
資産合計	1,361,735	1,258,350

科 目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	776,089	614,204
支払手形及び買掛金	243,640	250,780
一年以内償還予定の社債	1,470	—
短期借入金	247,798	144,568
一年内返済予定の長期借入金	5,376	8,400
リース債務	1,227	570
未払金	20,056	22,100
未払法人税等	5,480	2,383
賞与引当金	7,600	7,156
役員賞与引当金	560	596
製品保証引当金	45,597	52,333
認証関連連損失引当金	100,078	29,970
その他	97,201	95,346
固定負債	152,237	128,137
社債	4,410	—
長期借入金	31,397	8,279
リース債務	14,098	9,175
繰延税金負債	32,021	26,680
再評価に係る繰延税金負債	2,742	2,742
退職給付に係る負債	42,504	56,174
役員退職慰労引当金	1,576	1,700
資産除去債務	1,566	1,410
その他	21,919	21,974
負債合計	928,326	742,342
純資産の部		
株主資本	299,894	417,556
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,956	65,952
利益剰余金	161,423	279,087
自己株式	△ 202	△ 201
その他の包括利益累計額	68,020	40,613
その他有価証券評価差額金	51,315	46,315
繰延ヘッジ損益	△ 53	△ 125
土地再評価差額金	2,273	2,273
為替換算調整勘定	7,487	170
退職給付に係る調整累計額	6,996	△ 8,020
非支配株主持分	65,494	57,837
純資産合計	433,409	516,007
負債純資産合計	1,361,735	1,258,350

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	当期	前期（ご参考）
売上高	1,507,336	1,459,706
売上原価	1,267,676	1,209,200
売上総利益	239,659	250,505
販売費及び一般管理費	222,253	216,694
営業利益	17,406	33,810
営業外収益	11,530	9,714
受取利息及び配当金	4,650	3,694
持分法による投資利益	—	186
為替差益	—	1,507
雑益	6,879	4,326
営業外費用	13,150	5,539
支払利息	6,792	2,849
持分法による投資損失	900	—
為替差損	2,295	—
雑損	3,161	2,689
経常利益	15,787	37,986
特別利益	5,186	1,125
固定資産売却益	3,838	66
投資有価証券売却益	409	709
その他	939	349
特別損失	110,498	70,595
固定資産除売却損	3,579	301
減損損失	14,598	—
北米認証関連損失	1,432	27,304
国内認証関連損失	90,790	40,000
その他	98	2,990
税金等調整前当期純損失（△）	△ 89,524	△ 31,484
法人税、住民税及び事業税	17,388	12,140
法人税等調整額	1,230	34,711
当期純損失（△）	△ 108,144	△ 78,337
非支配株主に帰属する当期純利益	9,520	6,395
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△ 117,664	△ 84,732

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	458,564	425,122
現金及び預金	5,429	8,673
受取手形		107
売掛金	182,416	160,955
商品及び製品	50,202	43,511
仕掛品	28,501	26,815
原材料及び貯蔵品	8,509	7,583
前払費用	1,890	1,398
短期貸付金	177,942	160,484
一年内回収予定の長期貸付金	3,516	—
その他	34,988	17,764
貸倒引当金	△ 34,834	△ 2,172
固定資産	373,904	355,727
有形固定資産	166,166	170,033
建物	66,570	69,497
構築物	13,270	14,226
機械装置	26,612	30,658
車両運搬具	1,986	1,946
工具器具備品	7,632	8,909
土地	34,834	38,075
リース資産	180	212
建設仮勘定	15,078	6,507
無形固定資産	27,487	27,181
ソフトウェア	27,162	26,818
施設利用権	324	363
投資その他の資産	180,250	158,512
投資有価証券	78,770	71,705
関係会社株式	71,916	71,201
出資金	372	373
関係会社出資金	10,776	10,776
長期貸付金	16,297	2,069
長期前払費用	2,054	2,226
その他	2,988	3,064
貸倒引当金	△ 2,926	△ 2,904
資産合計	832,468	780,850

科 目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	576,216	425,625
買掛金	145,107	136,562
短期借入金	199,658	111,131
1年内返済予定の長期借入金	3,516	—
リース債務	43	43
未払金	10,856	6,884
未払費用	55,219	67,316
預り金	14,535	19,818
製品保証引当金	45,597	52,333
認証関連損失引当金	100,078	29,970
その他	1,603	1,565
固定負債	60,685	45,256
長期借入金	13,887	—
リース債務	161	205
繰延税金負債	22,858	20,774
退職給付引当金	21,528	22,122
長期未払金	263	62
資産除去債務	913	923
その他	1,072	1,168
負債合計	636,901	470,881
純資産の部		
株主資本	152,604	271,794
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,194	65,194
資本準備金	64,307	64,307
その他資本剰余金	887	887
利益剰余金	14,859	134,049
利益準備金	7,103	7,103
その他利益剰余金	7,756	126,945
固定資産圧縮積立金	4,917	4,807
別途積立金		140,000
繰越利益剰余金	2,838	△ 17,861
自己株式	△ 167	△ 166
評価・換算差額等	42,962	38,174
その他有価証券評価差額金	42,984	38,202
繰延ヘッジ損益	△ 21	△ 28
純資産合計	195,566	309,968
負債純資産合計	832,468	780,850

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	当期	前期（ご参考）
売上高	832,061	863,642
売上原価	742,617	757,167
売上総利益	89,444	106,474
販売費及び一般管理費	105,205	109,477
営業損失（△）	△ 15,761	△ 3,003
営業外収益	29,489	16,923
受取利息及び配当金	25,790	12,422
雑益	3,699	4,501
営業外費用	39,471	2,309
支払利息	3,796	907
貸倒引当金繰入	32,031	—
雑損	3,643	1,402
経常利益又は経常損失（△）	△ 25,743	11,611
特別利益	1,580	760
固定資産売却益	1,203	34
投資有価証券売却益	376	679
その他	1	46
特別損失	94,730	68,121
固定資産除売却損	1,942	180
北米認証関連損失	1,432	27,304
国内認証関連損失	90,790	40,000
その他	565	636
税引前当期純損失（△）	△ 118,893	△ 55,749
法人税、住民税及び事業税	314	598
法人税等調整額	△ 17	32,251
当期純損失（△）	△ 119,189	△ 88,599

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市原 順 二
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 真 木 靖 人
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 平 岩 修 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日野自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

日野自動車株式会社
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 市原 順二
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 真木 靖人
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 平岩 修一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日野自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、日野自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他の審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
 - 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

なお、監査役会といたしましては、事業報告に記載されている認証不正問題に関する特別調査委員会の提言および国土交通省からの是正命令を受けて、当社経営陣が、不正行為を起こし得ない型式指定申請体制の構築、開発部門の業務実施体制の改善および社内の技術管理体制の再構築等、実効性のある再発防止策を策定し、着実に実施していることを確認しております。引き続き、これらの再発防止策の実施状況を注視してまいります。
 - 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

日野自動車株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 木 村 巖 ㊞	社 外 監 査 役 宮 崎 直 樹 ㊞
常 勤 監 査 役 井 上 智 子 ㊞	社 外 監 査 役 名 取 勝 也 ㊞

注) 社外監査役 名取勝也は、2023年2月28日に社外監査役 北村敬子の辞任に伴い、翌日付で補欠監査役より社外監査役に就任いたしました。その就任以前の監査項目については監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い他の監査役から報告を受け、資料を閲覧する等の方法により監査いたしました。

(ご参考) 株主メモ

決 算 期	3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
株 主 確 定 日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
株式に関する手数料	単元未満株式買取手数料 無料
公 告 方 法	以下の当社ウェブサイトにて電子公告により行います。 https://www.hino.co.jp/corp/for_investors/notification.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上 場 取 引 所	東京、名古屋各証券取引所
証 券 コ ー ド	7205

【株式に関するお手続きの窓口について】

◇証券会社等の口座に記録された株式

お手続、ご照会等の内容	お問合せ先	
○郵送物等の発送と 返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の 配当金に関するご照会 ○株式事務に関する 一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 ☎ 0120-232-711 (受付時間：土・日・祝祭日を除く 平日午前9時～午後5時：通話料無料) (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
○上記以外のお手続き、 ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

日野自動車株式会社

〒191-8660

東京都日野市日野台3丁目1番地1

電話 (042) 586-4958

<https://www.hino.co.jp/>

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。